

## 池田町公共下水道の処理水質検査結果をお知らせします

公共下水道事業への一層のご理解を深めていただくために、平成27年度池田町公共下水道（池田浄化センター）の処理水質についてお知らせします。また、農業集落排水処理施設（7処理施設）のデータも併せてお知らせします。

### 《池田浄化センター法定水質検査結果》

処理場名		池田浄化センター	
内容		2,813m <sup>3</sup> /日	
処理水量（日平均）		11,950人	
処理人口		流入水	
検査項目		規制値	
pH	—	5.8～8.6	7.4
			7.1
BOD	mg/L	15以下	135.2
			3.0
COD	mg/L	20以下	102.9
			4.7
SS	mg/L	40以下	147.1
			1.5
大腸菌群	個/cm <sup>3</sup>	3000以下	246,333
			85
T-N	mg/L	15以下	31.1
T-P	mg/L	1.5以下	1.3
n-ヘキサン抽出物	mg/L	30以下	3.8
			0.7
			19.5
			1.0未満

### 《水質検査項目の用語説明》

◆pH：水素イオン濃度指数のことで、pHが7の時を中性、7より数値が高い場合はアルカリ性、低い場合は酸性です。

◆BOD：生物化学的酸素要求量のことです、この数値が大きいほど水が汚れていることを示します。

◆COD：化学的酸素要求量のことです、数値が大きいほど水が汚れていることを示します。

### 《農業集落排水処理施設法定水質検査結果》

処理場名		中谷地区	徳谷地区	大谷地区	大津谷地区	白鳥地区	深歩谷地区	東光寺谷地区	
内容		169m <sup>3</sup> /日		170m <sup>3</sup> /日		223m <sup>3</sup> /日		369m <sup>3</sup> /日	
処理水量（日平均）		1,201人		807人		855人		1,396人	
処理人口		流入水		流入水		流入水		流入水	
検査項目		規制値		流入水		流入水		流入水	
		放流水		放流水		放流水		放流水	
pH	—	5.8～8.6	7.2	7.2	7.1	7.1	7.3	7.3	7.4
			6.8	6.8	6.8	6.8	6.9	7.0	7.0
BOD	mg/L	20以下	120.8	170.2	136.7	206.7	129.3	109.9	128.5
			1.3	3.7	1.2	1.7	1.0	1.0	1.9
COD	mg/L	30以下	75.9	84.5	84.8	127.2	82.3	81.7	93.6
			5.5	5.9	5.2	6.6	4.7	4.6	6.0
SS	mg/L	50以下	129.2	166.6	163.3	179.2	98.8	141.7	151.8
			1.0	1.2	1.0	1.0	1.2	1.0	1.9
大腸菌群	個/cm <sup>3</sup>	3000以下	115,668	145,833	68,668	183,333	149,667	115,000	172,833
			16.7	125.0	5.0	14.8	0.0	22.7	67.3
T-N	mg/L	20以下	29.8	30.3	33.4	43.3	31.2	32.3	
T-P	mg/L	3.0以下	1.6	2.1	1.9	2.5	1.5	3.6	
			3.4	4.3	4.0	4.1	3.7	3.9	
			1.5	1.3	1.3	0.9	1.0	1.3	
								1.3	

※処理水量、処理人口は平成28年3月31日現在の数値です。※検査項目の水質は、平成27年4月から平成28年3月までの平均値です。

◆SS：水中に溶けず浮遊している物質のことで、この数値が大きいほど水の汚れが大きいことを示します。

◆大腸菌群数：大腸菌及び大腸菌によく似た性状の菌の総称で、土の中などにも見られ、一般的には人や動物の排泄物に多く存在し、ふん便などによる水質汚濁の程度を表す指標として用いられます。

◆T-N：水中に含まれている窒素化合物中の窒素の総量のことをいいます。

◆T-P：水中に含まれているリン化合物中のリン総量のことをいいます。

◆n-ヘキサン抽出物：一般的には「油分」のことをいいます。汚水中に含まれる比較的揮発しにくい炭化水素、炭化水素誘導体、グリース、油状物質などの含有量です。

## 公共下水道、農業集落排水を使用する皆さまへのお願い

下水道を利用するにあたっての日頃の心がけとして、次のことを守っていただきますよう、下水道を使用する皆さまへ水道課よりお願いします。

1. 水洗トイレでは、トイレトーパー以外の紙は使用しないでください。（紙おむつなど）
2. 野菜くず、布きれなどは流さないでください。
3. 食用廃油（天ぷら油やサラダ油）などを多量に流すと、処理施設で処理できなくなるので、キッチンペーパー、市販の凝固剤などで一般ゴミとして処理をお願いします。
4. ガソリン、灯油などは流さないでください。
5. 重金属などを含むような有害物質は一切流さないでください。
6. 雨水などは流さないでください。
7. 公共ますや点検孔からごみなどを捨てないでください。

最近、中継ポンプ施設で異物の混入が多発しています。公共下水道、農業集落排水は、暮らして美しい自然と調和を保ってくれる施設であり、地域の皆さまの共有財産です。マナーを守って正しく使いましょう。

